

## 土石の堆積に関する工事の許可申請に必要な書類

- ・許可申請は所定の様式に必要な書類等を添付したものを正本1部、副本1部の計2部提出すること。
- ・官公庁が発行する書類は取得から3カ月以内のものを提出すること。

申請書・各種確認書類等

◎：必須書類 ○：工事内容に応じて必要となる書類

綴じ順	書類の内容	根拠規定	内容	備考	書類の要否
1	許可申請書	省令第7条第2項	<input type="checkbox"/> 許可申請書（様式第四）		◎
2	申請者確認書類	省令第7条第2項第5号・6号	申請者が個人の場合 <input type="checkbox"/> 氏名及び住所を証する書類  申請者が法人の場合 <input type="checkbox"/> 登記全部事項証明書 <input type="checkbox"/> 役員の氏名及び住所を証する書類	氏名及び住所を証する書類（本人確認書類）は、住民票の写し、個人番号カード（表面のみ）、運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る。）、在留カード、又は特別永住者証明書のいずれかとすること	◎
3	権利者全ての同意を得たことを証する書類	省令第7条第2項第8号、市細則第3条第1項、同条第2項第10号	<input type="checkbox"/> 公図の写し <input type="checkbox"/> 土地登記全部事項証明書 <input type="checkbox"/> 土地使用承諾書及び印鑑登録証明書		◎
4	工事主の資力・信用確認書類	省令第7条第2項第7号・第10号、市細則第3条第2項第2号・3号・4号	<input type="checkbox"/> 資金計画書（様式第五） <input type="checkbox"/> 預金残高証明書又は融資証明書 <input type="checkbox"/> 所得税に関する納税証明書（法人の場合は前年度の財務諸表及び法人税に関する納税証明書） <input type="checkbox"/> 事業経歴書 <input type="checkbox"/> 誓約書		◎
5	施行者の能力を証する書類	省令第7条第2項第10号、市細則第3条第2項第5号・6号・7号	<input type="checkbox"/> 住民票の写し（法人の場合は登記事項証明書） <input type="checkbox"/> 建設業法第3条第1項の許可を受けていることを証明する書類 <input type="checkbox"/> 事業経歴書 <input type="checkbox"/> 当該工事に係る契約書の写し		◎
7	住民への周知を行ったことを証する書類	省令第7条第2項第9号	<input type="checkbox"/> 周知措置報告書 <input type="checkbox"/> その他周知に関する関係資料（説明会資料、議事録、配布した書面、看板写真等）	指定された周知範囲に住民がない場合、その旨記した書面及び周知範囲を示した図面を提出すること。	◎
8	現況写真	省令第7条第2項第4号	<input type="checkbox"/> 土石の堆積を行おうとする土地及びその付近の状況を明らかにする写真		◎

図面等

綴じ順	書類の内容	根拠規定	明示すべき事項	備考	書類の要否
9	位置図	省令第7条第2項第1号	・方位 ・道路及び目標となる地物	1/10,000以上	◎
10	地形図	省令第7条第2項第1号	・方位 ・土地の境界線	・1/2,500以上 ・等高線は、2mの標高差を示すものとする	◎
11	土地の平面図 (造成計画平面図)	省令第7条第2項第1号	・方位 ・土地の境界線 ・作業構台等 ・勾配が十分の一を超える土地における堆積した土石の崩壊を防止するための措置を講ずる位置及び当該措置の内容 ・空地の位置 ・柵その他これに類するものを設置する位置 ・雨水その他の地表水を有効に排除する措置を講ずる位置及び当該措置の内容並びに堆積した土石の崩壊に伴う土砂の流出を防止する措置を講ずる位置及び当該措置の内容	・1/500以上 ・断面図を作成した箇所に断面図と照合できるように記号を付すること ・空地、雨水その他の地表水による堆積した土石の崩壊を防止するための措置及び堆積した土石の崩壊に伴う土砂の流出を防止する措置については、申請書と照合できるように番号を付すること	◎
12	土地の断面図 (造成計画断面図)	省令第7条第2項第1号	・土石の堆積を行う土地の地盤面	・1/500以上	◎
13	求積図	市細則第3条第2項第1号	・土石の堆積を行う土地の部分		◎
14	各種構造図		排水施設等の各構造図	・1/50以上	○

その他計算書等

綴じ順	書類の内容	根拠規定	内容	備考	書類の要否
15	土石の崩壊防止措置の設計書	省令第7条第2項第2号	<input type="checkbox"/> 構台等の設計書 <input type="checkbox"/> 周辺の安全確保及び柵等の設置に関する計画 <input type="checkbox"/> 堆積箇所の配置及び空地確保に関する計画	堆積した土石の崩壊を防止するための措置を講ずる場合に必要となる書類	○
16	土砂の流出防止措置の設計書	省令第7条第2項第3号	<input type="checkbox"/> 鋼矢板の設計書 <input type="checkbox"/> 土石周囲の排水、地表水の浸透防止措置に関する計画 <input type="checkbox"/> 土石の傾斜部の安定化に関する計画	土石の崩壊に伴う土砂の流出を防止する措置を講ずる場合に必要となる書類	○